

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)(2ユニット共通)

事業所番号	2794100020	
法人名	関西物流株式会社	
事業所名	グループホームアセス北梅田	
所在地	大阪市北区本庄西1-9-12	
自己評価作成日	令和3年1月25日	評価結果市町村受理日 令和3年3月29日

※事業所の基本情報は、公表センターで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	令和3年3月3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームアセスでは『ases』の頭文字をとって【Always(いつも) Smile(笑顔で) Enjoy(楽しい) Space(空間)】という意味が込められています。日々の生活では入居者様も職員も楽しく笑顔の絶えない空間作りを目指しております。環境の面でも2ユニットが1フロアにある為、広い空間を共有できゆつたりと過ごしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業主体の関西物流(株)は1989年に設立され、各種介護事業を運営している。唯一のグループホームである当事業所は2009年に、3階以上がマンションの2階に2ユニットで開設された。例年は、地域の各種行事に参加し、近隣の保育園と相互交流し、多彩なボランティアを受け入れ、馴染みの人も訪問を受けるなど、地域と盛んに交流しているが、コロナ禍の現在は難しくなっている。しかし、アセス(いつも笑顔で楽しい空間)の名の通り、入居者も職員も楽しく明るい空間となるよう、日々取り組んで閉塞感をなくしている。職員と一緒に食事やおやつ作りの作業をしたり、麻雀・トランプ・オセロ・卓球・体操・歌・フラワー・アレンジメントなどに興じたりして楽しく過ごし、調査当日も元気な歌声が延々と聞こえていた。家族からも「施設も職員も明るい!」との声が多く評価が高い。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にやったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	アセス北梅田の運営理念を明記しヘルパーステーションに掲げ、日常の業務を通じて方針を職員で共有し行動するように指導している。介護理念としてアセスの名前に込められている「いつも・笑顔で・楽しい・空間」である様環境作りも行っている。	事業所理念「情熱と愛情を持つる職業であることを誇りとします。人を癒し、人を活かし、人と繋がる職業であることを誇りとします。地域社会に貢献できる職業であることを誇りとします。」をパンフレットに掲載して、入居見学時に利用者・家族に説明し、エレベーター前や事務所にも掲示して周知している。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・町内会に入り、町内の活動に積極的に参加している。(地蔵盆・夏祭り等) ・地域の保育園とも交流があり年に3回ほど合同で行事を行っている。 *現在コロナウイルス感染対策の為開催されていない。	町内会に入り、例年は地域の神輿見物・敬老会、地蔵盆・盆踊りに利用者と共に参加し、七夕・敬老の日・ハロウィン・クリスマスには近くの保育園児が事務所を訪れ、また様々なボランティアを受け入れるなど、地域と相互に交流しているが、今年度はコロナ禍で全て中止くなっている。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	北区にこりんくの会に参加し、意見交換、お手伝い等をしている。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で日常の取り組みやアセスの現状の報告をし、出席者に意見を頂いている。会議で頂いた意見を参考に身体拘束廃止の取り組みや、事例の検討なども行っている。	通常会議は、偶数月の第3月曜日午後に定例化しているが、コロナ禍のため、昨年4月から(6月は会議)書面開催としている。管理者とケアマネジャーが、事業所の現状・活動報告と予定行事を作成して会議メンバーに送付し、意見をもらっている。外部評価結果も会議で開示し、議事録はファイルして閲覧できるようエレベーター前に置いている。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	GH連絡会や運営推進会議などで地域包括支援センターの職員の方に報告・相談し情報を提供して頂き、助言を得ています。	区の福祉課や生活支援課にケアマネジャーが折に触れて連絡し、生活保護受給者関連の相談や申請代行、コロナ対策などについての相談などをしている。3~4か月に1回の区のグループホーム連絡会に参加して、情報交換や事例研究会などを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員に対し「身体拘束のないケア」を目指し社内研修で身体拘束について理解を深め、意識の向上を図っています。 2ヶ月に1回身体拘束について話し合う場を設け身体拘束をなくすよう取り組んでいます。	「身体拘束廃止に関する指針」を作成し、年2回研修を実施し、2か月毎の運営推進会議の議題として話し合っている。家族の希望に沿って、臥床する時にベッド柵を使用している利用者が1名おり、「緊急やむを得ない身体拘束に関する説明書」を3か月毎に作成して、家族に確認印をもらい、「経過観察・再検討記録」を作成し、廃止に向けて取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	職員に対し「虐待防止」について社内研修を行い、知識を深め、不適切なケアの無い環境作りをしています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設でも後見人制度を利用している方が増えており、キーパーソンの環境・負担等を考慮して話をする機会を設けている。権利擁護については年に1回社内研修を実施するよう努めている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にご家族からの質問があれば説明を行い理解して頂ける様努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱は常時設置を行ない、施設に対して直接いえない場合に利用して頂くようご家族に説明している。 又、直接伺うことができる場合は職員及び会社の上層部に報告する。	コロナ禍で、家族などの面会は原則禁止にしているが、窓越しで短時間面会してもらったり、受診時に付き添う家族と話したり、電話で意見を聞いている。意見は「苦情・要望ノート」に記録して職員間で共有している。介護計画作成時にケアマネジャーが利用者の個人によりを作成して、家族に送っている。意見に沿って、居室のエアコンの取り換え、新聞の購読などを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回社内会議を開き職員からの意見は代表者に届く様努めている。 カンファレンス等で職員の意見・提案を聞く機会を設けている。	月に1回フロア主任会議とケースカンファレンスを開き、職員の意見・提案を聞いている。行事・食事・研修・消防・居室・備品発注在庫管理・アセス便り・シフト作成の担当を決め、職員は分担して運営に関わっている。職員は目標を立て、年1回管理者と面談して評価を話し合っている。	フロア主任会議にはゼネラルマネジャー・管理者・主任2名が、ケースカンファレンスには管理者・ケアマネジャー・主任2名が参加しているが、他の職員は参加していない。今後、全体会議やフロア会議を設け、意見把握・情報交換・意思統一を行い、全員参加で運営する体制を構築することを望む。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の労働意欲の向上の為、自己評価を実施し目標を持って取組めるよう努めている。 年に1回の昇給制度 有給休暇取得の自由 サービス残業はさせない		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修を行っている。2ヶ月に1回 入社して3ヶ月は試用期間を設け指導者をつける。 経験に応じて、社外の研修も受けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	北区GH連絡会を通じて他施設との交流研修会などに参加している。 また、大阪市のグループネットワーク研修に参加し勉強会や意見交換等を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	インテークの際にご本人の性格や生活の様子を充分に聞き取り、入居時に発生する困難を出来るだけ少なくする様努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族から今までの生活の様子を詳しく聞き、また、家族の要望も聞き、家族が安心して親御さんを預けられる様に努める。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に抱えていた家族の悩みや要望を面談時に聞き取り、出来るだけ早く施設の生活や環境に慣れて頂く様、職員全員が支援方法を統一して混乱されない様、対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者も職員も日々の生活を共に過ごし、出来る事はして頂き出来ない事はお手伝いし、共に支え合える関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会・外出等、家族と共に過ごす機会を持って頂く為のお声かけを常にしている。面会に来られた際に日頃の様子を伝え、本人と家族と一緒に話をし関係性を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人・知人が来訪されるのは構わない事はお伝えしている。現在コロナ感染対策の為面会を一時的に中止している。 また、年賀状を出す支援も行ない、馴染みの関係を大切にしている。	入居時に聞いた利用者の馴染みの関係をアセスメントシートに記録して、職員間で共有している。例年は、知人が訪問したり、盆踊り・地蔵盆で馴染みの人に会ったり、運営推進会議メンバーの地域役員と顔を合わせたり、馴染みの場所へ出かける機会があったが、コロナ禍の今は難しい。仲良し同士が一緒に入浴するなど、入居後の馴染みの支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が協力しながら生活ができるよう環境作り・関わりをしている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居理由により、継続した関係は難しい場合の方が多いが、出来るだけ気軽に訪ねて下さる事が出来る関係であり続けたいと考え、支援に努めている。			
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時にご本人・ご家族の意向を聞きそれに沿った生活ができるよう努めている。入居後も日々の会話の中で聞き取り・ご家族が面会に来られた際に話ししその都度意見や・意向を聞き取っている。	入居時に把握した利用者の意向をアセスメントシートに記録し、その後把握したことは生活記録表や介護日誌に記録して、職員間で共有している。把握困難な人は、家族に聞いたり、本人の表情・仕草などから察して対応している。希望に沿って、将棋・針仕事・編み物などをしてもらったり、好きな食事を作って提供している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居される前の生活の様子などはアセスメントの段階でご本人・ご家族から話を聞き、職員全員が共有して支援できるよう努力している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々得る事が出来た情報は、申し送り・記録を通じて職員全員が周知し現状を把握するように努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人・家族・必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回チームカンファレンスを行ない、家族の希望・意見も取り込み、その都度現状にあった支援が出来る様、介護計画を作成している。 介護計画に対し、月1回モニタリングを行ない、3ヶ月毎必要に応じて見直しを行っている。	介護日誌・生活記録表・申し送りノート・モニタリングなどを基に、長期目標半年・短期目標3か月の介護計画を作成している。モニタリングとカンファレンスを月1回行い、事前に把握した本人・家族・医師・看護師の意見も取り入れて、3か月毎に計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録は個々の介護日誌に記入を行ない、特に気づいた事、注意すべき事は申し送りノートに記入し、日々の支援に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々のニーズに合わせて取り入れるものは早急に対応する様努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	色々な地域資源を活かし、楽しい生活が送れる様に支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設のかかりつけ医はもちろん、個々のかかりつけ医とも関係を築いている。 また、夜間や緊急時にはオンコール体制でかかりつけ医との連携も図っている。全ての利用者が往診を月2回受けている。	入所時に家族や利用者と相談して殆どが協力医を主治医とし、月2回の往診を受けている。2名は従来のかかりつけ医を継続し、月2回の往診がある。眼科は月1回、歯科はコロナ対策で必要時の往診としている。脳外科・皮膚科は家族が原則同行して受診している。希望者は鍼灸師の訪問治療も受けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護の契約をしており、その都度情報共有し、サービス担当者会議にも出席して頂き連携を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入居者が入院した時には定期的に地域連携担当者と連携を取り、担当医師・看護師・家族様と情報交換を行っている。 医療機関の協力も得ている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化に対する指針のご説明をしている。 GHで生活する中で状態が変化するたびに家族・医師と話し合う場を設けご本人・ご家族の意向に沿った支援ができるよう主治医と連携している。	入居時に「重度化した場合の対応に係わる指針」の同意を得ているが、利用者が状態変化した段階でその都度、家族・医師・看護師・管理者・ケアマネジャー・居室担当職員によるサービス担当者会議を開いて対応を検討し、家族は「看取りに関する指針」に同意した上で訪問看護と個別に契約する。過去に多数(前年度は3名)の看取り経験がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時・事故発生時に備えて、職員全員が慌てない様にマニュアル作成、職員間でのコミュニケーションはしっかりと取り、常々心がけている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	スプリンクラーの設置、非常口の確保・確認、年2回の消防避難訓練を行っている。 災害時に対し、食料や水の備蓄もしている。	「災害対応マニュアル」を作成し、年2回の火災想定の避難訓練に加え、前年には水害に備えて、車椅子の利用者も含めてマンション上層階に避難する訓練も実施した。非常用の備蓄品は災害担当職員が管理し、水やインスタントラーメン・カセットコンロなど確保している。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
		IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	共同生活の場である事を留意した上で、言葉かけや対応に気を配った支援に努めている。 また、研修で接遇や人権について学び、意識の維持・向上に努めている。	利用者の安心安全に留意しながら、可能な限り自由な本人本位の支援を行っている。接遇マニュアルはあるが、コロナ禍の現在は、接遇やプライバシー確保の研修は中断している。 個人情報の書類は、鍵付きのロッカーに入れて管理している。	プライバシー確保や利用者の尊厳を守るためにには、接遇マニュアルなどを基にした定期的な研修が必須である。年間研修計画を検討し、定期的な研修の再開を期待する。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	GHで自立した生活が送れるよう本人の意見や訴えを尊重し日頃から自己決定できるよう関わりを持っている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活の中で行事や・アクティビティー等日常を活動的に過ごせるよう取り組んでいるが強制は行わずその人のペースに合わせ穏やかな生活が送れるよう取り組んでいる。食事・睡眠に対しても時間をずらしたり工夫している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お化粧されたり、整髪料を付けていたり昔からされており習慣ついていることは変えることなく出来るよう支援している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る方には食事の準備・お膳拭き・洗い物などを職員と一緒に行っている。 食事担当者が聞き取りしメニュー作りをしている。	昼は仕出し業者が総菜を配達し、ご飯・汁物やペースト食(1名)は職員が調理する。朝・夕は献立作成から買い物まで食事担当を中心に職員が作っている。献立は、糖尿病など持病のある方は医師に相談しており、2名が流动食である。買い物には利用者も同行していたが、現在は自粛している。おやつ作りや誕生日のケーキなど楽しみ事も多い。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量・食事量はその都度確認・記録している。 また、持病により量の加減は行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	出来る方には声かけ・見守り、出来ない方にはその都度職員が口腔ケアを介助を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄の記録を残し、一人ひとりのパターンに合わせて声かけ・誘導を行っている	排泄の自立支援には重点を置き、入居後に改善した利用者もいる。職員から見やすい所に排泄記録表を置いて排泄リズムを把握し、本人の表情や様子を観察して声かけし、トイレでの排泄を支援している。布パンツ使用者は5名 オムツは3名、その他はリハビリパンツを使用している。夜間はポータブルトイレ利用者が2名いる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便記録をつけ、日中こまめに水分摂取の声かけ、食物繊維の食べ物の摂取、運動、口腔体操を行い、よく噛んで食べていただくよう声かけを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週2回を基本として、声かけ・誘導を行いながら、個浴でゆったりと入浴していただき、職員と会話をしたり、楽しく入浴していただいている。 拒否の強い方は日を変えたり、シャワー浴にしたり工夫している。	広めの浴槽で、リラックスした中で介助の職員と歌ったり昔の話をしたり、仲良し同士の利用者2名が一緒に入るなど、楽しんで入浴できる支援を行っている。3名が2人介助で入浴し、寝たきりの1名は全身清拭で清潔保持に努めている。拒否の人には無理強いはせず、日を変えたりして柔軟な対応をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	出来る限り規則正しい生活リズムを作れるよう関わっているが、個人によって疲れやすかったり、夜間寝れなかったりするのでその人に合わせ、日中お昼寝したり、夜間フロアでお茶を飲んだり状況に合わせ柔軟に関わっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師・医師・看護師と連携し、常に確認を怠らないように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来る方には出来る範囲で声かけを行ない、色々な事を役割をもって・気分転換できるよう支援している。		
49 (18)		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	以前は買い物や地域の行事に参加し外出していたがコロナ感染対策の為外出機会が減っている。出来る限りで気分転換できるよう施設玄関まで行き外の空気に触れる様支援している。	前年はコロナ禍で、介護タクシーを利用して車内から花見を行った。徒歩での日常的な食材の買い出しや近隣の散歩も全て控えているが、広々とした回廊式廊下を歩いたり、大歓声の中でラリーが続く卓球や、大声で演歌を歌い続ける時間を持っている。利用者が元気いっぱいの暮らしを楽しんでいて、外出できないストレスを発散している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	御本人より問い合わせがあれば「御家族から預かっています」と伝え、対応している。また、希望があれば一緒に買い物へ行き、購入を行ったりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	申し出があれば自分で掛けられるように支援し、また、職員が代わりに掛けてお渡しする事もある。家族からの電話も取り次いでいる。年賀状のやり取りなどもしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内の照明・空調には常に気を配っている。また、廊下やフロアなど季節感を感じていただく為に写真や創作物等を掲示している。	2ユニット合同の共用空間は、明るく広々している。壁にはちぎり絵や塗り絵などの作品、イベントのスナップ写真などが飾られている。コロナ対策として、テーブルにパーテーションを設置し、空気清浄機を3台買い増した。拭き掃除による消毒や換気も定期的に行っている。利用者は卓球や歌声以外にも麻雀・将棋などに熱中し、賑やかに過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースは自由に行き来する事ができ、本人のお気に入りの場所を作ったりされるのを支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室のレイアウトは御家族様・御本人に任せており、馴染みのあるものや、想い出のある物を自由に持ち運んでいただいている。	居室の入り口には町名・番地と名前の表札があつて分かり易く工夫している。居室には洗面化粧台・エアコン・ベッドなどが配置され、窓は和風の障子風で採光は柔らかいが明るく、カーテンもかかっている。利用者は馴染みの家具・ソファ・冷蔵庫などを置き、写真や手作りのひな人形などを飾って、自分らしく居心地の良い居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人で出来ることは頑張って行っていただく。出過ぎた介護は行わず、安全を考慮しつつ見守っている。		